|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **統計調査員とは？**国勢調査や経済センサスなど、統計法に基づく「基幹統計」などの統計調査において、調査対象となる企業や世帯を訪問し、調査の依頼や調査票の回収・点検などの業務を行っていただく方です。**統計調査員の仕事は？**～統計調査員の主な仕事の流れ～1. **説明会への出席**（調査の内容及び仕事の説明を受ける）
2. **調査の準備**（担当する地域や調査の対象を確認、関係書類の準備をする）
3. **調査票の配布・取集**（調査対象を訪問し、調査票の記入依頼・回収等を行う）
4. **調査書類の点検・提出**（調査票等の記載内容を点検し、期日までに府や市町村に提出する）

※調査終了後に、調査ごとに定められた報酬が支払われます。統計調査員として活動するためには、府・市町村の統計担当部署で事前に登録が必要です。詳しくは、府・市町村の担当窓口にお問い合わせください。大阪府のお問い合わせ先　　総務部統計課　　　TEL：06-6210-9192 | 毎　月労働力調査毎月勤労統計調査生産動態統計調査商業動態統計調査小売物価統計調査家計調査個人企業経済調査（四半期）５年毎国勢調査（平成27年10月1日現在）**■平成２７年度の統計調査■**毎　年学校基本調査（平成27年5月1日現在）学校保健統計調査（平成27年4月から6月）財政状況調査**●**調査した内容（個人情報）は、統計法によって厳重に保護されます。統計以外の目的に使われることは絶対にありません。 **●**知事が任命した統計調査員がお伺いします。統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください。 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　調査に関するお問い合わせは 大阪府総務部統計課 まで TEL：06-6210-9192**大阪府及び府内市町村では、統計調査員を募集しています！** |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

２０１５年２月号

（毎月１回発行）

大阪府総務部統計課

〒559-8555大阪市住之江区南港北1-14-16大阪府咲洲庁舎19階／電話　06(6210)9196

統計課ホームページ　　<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています。